

全社協

Action Report

第 309 号

2026（令和8）年3月16日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



福祉のお仕事
FUKUSHI-JOB SEARCH



- 「長尾立子さんを偲ぶ会」
～ 福祉関係者ら 150 名が別れ惜しむ

〈事業ピックアップ〉

- 第 6 回 政策委員会幹事会を開催
- 第 2 回 都道府県・指定都市社協の経営に関する委員会
- 国を越えてつながる福祉のパートナーシップをつくる
～ 第 39 期アジア社会福祉従事者研修修了式、国際社会福祉基金委員会
- 令和 7 年度 救護施設福祉サービス研修会
～ 厚生労働省委託研修を併催
- 障害者支援施設の経営に求められる視点を討議
～ 全国身体障害者施設協議会 第 38 回経営セミナーを開催

全社協の月刊誌（月刊福祉、保育の友）

● 「長尾立子さんを偲ぶ会」

～ 福祉関係者ら 150 名が別れ惜しむ

1月に92歳で逝去された全国社会福祉協議会の長尾 立子 顧問(元会長)を偲ぶ会が、3月1日、全社協・灘尾ホールで営まれました。福祉関係団体や厚生労働省などから約150名が参列し、女性官僚の先駆者として、また社会福祉制度の礎を築いた指導者として、故人の多大なる足跡を振り返り、ご冥福をお祈りしました。呼びかけ人は、全社協の村木 厚子 会長、清家 篤 顧問、福祉新聞社の松寿 庶 社長。

「福祉の発展に力尽くす」村木会長が誓い

式典では、呼びかけ人を代表して村木会長が挨拶に立ち、ご遺族や福祉関係者など多くの参列をいただいたことに謝意を表するとともに、女性官僚の大先輩である長尾さんから受けた生前の激励を回顧、「先生から学び、励ましていただいたことは忘れられない。私たち福祉関係者が遺志を受け継ぎ、さらなる社会福祉の発展に向けて力を尽くしたい」と御霊に誓いました。

会場には、福祉関係団体の役員、厚生労働省・法務省関係者のほか、読売新聞社や日本社会事業大学など関係の深い方がたが出席され、佐野 利昭 元厚生労働省社会・援護局長、潮谷 義子 元日本社会事業大学理事長が弔辞を述べ、公私にわたる思い出とともにその功績を讃えました。

つづいて、ご遺族を代表して長女の知真子さんが挨拶に立ち、参列者へのお礼とともに、長尾さんの家庭人としての横顔や、晩年まで社会や政治への関心は衰えなかったことなどを紹介、「皆様が母の生き方をみて、明日への活力としてくださることを願っています」と述べました。

女性初の法相、社会福祉基礎構造改革に尽力

長尾元会長は1958(昭和33)年に旧厚生省に入省、同省初の女性局長として児童家庭局長、社会局長を歴任し、年金制度改正や福祉関係八法改正など高齢社会に向けた政策基盤を構築しました。退官後の1996(平成8)年には、第一次橋本内閣で民間登用による女性初の法務大臣に就任、その後、参議院議員としても国政に携わりました。

全社協では、1996年から10年余にわたり会長を務め、「社会福祉基礎構造改革」や「介護保険制度」創設という歴史的転換期において、利用者主体の制度実現へ尽力しました。また、全社協の研修センター「中央福祉学院 ロフォス湘南」(神奈川県葉山町)の建設にもリーダーシップを発揮しました。

「後輩の道しるべ」清家顧問が閉会の辞

式典の閉会にあたり、清家顧問は、女性の社会進出が困難だった時代に育児と仕事を両立させた長尾さんの生涯を「女性の自立と社会参画を体現した先駆者であり、後が続く方がたの道しるべだった」として、「福祉関係者にとって長尾さんの存在はとても大きなものであり、そのご遺志を受け継ぎ、さらなる社会福祉の発展に向けて力を尽くしていかなければならない」と結びました。

【総務部 TEL.03-3581-7851】

事業ピックアップ

● 第6回 政策委員会幹事会を開催

全社協は2月26日に、第6回 政策委員会幹事会(以下、幹事会)を開催しました。

今回は、①社会保障、福祉政策の動向と課題、②当面する課題への対応、③令和9年度社会福祉制度・予算等に関する要望(素案)、④テーマ別検討会の設置、⑤令和8年度政策委員会事業計画(案)、について協議を行いました。

「社会保障、福祉政策の動向と課題」では、「社会保障国民会議」設置に向けた動き、重層的支援体制整備事業の交付金の減額について報告を行いました。

幹事からは「重層的支援体制整備事業の交付金が減額されたことにより、準備をしてきた事業を取りやめることとなった。こうした事態は他の社協でも起きているのではないか」、「県内の社協も減額により事業をやめざるを得ないのではないかと頭を悩ませている」といった意見がありました。

また、「当面する課題への対応」として、幹事から「介護保険制度の見直しに関して、地域区分の見直しにより報酬が大きく下がる地域が出てくることは大きな問題。動向を注視しつつしっかりと要望していく必要がある」、「人材確保について、補助や委託の基準単価が物価の上昇に応じて上がらないとますます困難になる」、「そもそも最近の若い人は就職先を探す際にハローワークをあまり利用していない面もある。そういった実態も理解したうえで人材確保に向けどうしていくかを考える必要がある」といった意見がありました。

「令和9年度社会福祉制度・予算等に関する要望(素案)」についてでは、幹事から「人口減少が進み、事業の継続が困難となるなか、現行の制度では事業を廃止したくてもできないといった事態も起きている。事業規模のダウンサイジングや他の事業への転換等をしやすくなるよう国においても検討が進められているが、必要に応じてこちらからも要望していくことが重要」といった意見がありました。

「テーマ別検討会の設置」についてでは、「今後どのような社会をめざすのか」、「地域の中で福祉がどのような役割を果たすのか」等について意見交換を行い、幹事からは「国民の生活に余裕がないなか、困難に直面している人に対しても自己責任であると捉える風潮が社会にあるように感じている。我われが当然のこととして認識している『福祉が必要』ということ国民に対してどう訴えていくかということから考えていく必要があるのではないか」といった意見がありました。

次回は4月23日に開催する予定です。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

● 第2回 都道府県・指定都市社協の経営に関する委員会

全社協は3月4日に、第2回 都道府県・指定都市社協の経営に関する委員会(委員長:香川県社協 日下 直和 事務局長)を開催しました。

今回は、①都道府県・指定都市社協をめぐる動向、②都道府県・指定都市社協の人材確保・定着・育成における課題、③災害支援活動における都道府県・指定都市社協の取組強化、について協議を行いました。



発言する
日下委員長

社会福祉法改正の動き、労働施策総合推進法改正に伴う事業主のカスハラ対策の義務化、また人材確保・定着・育成に向けた各都道府県の課題・取り組みについて事務局から報告した後、今後の人材確保・定着・育成に向けた取り組みについて協議を行いました。

委員からは「近年福祉系大学が減っているなか、福祉系以外の学生にきてもらうためにも社協がなにをやっているところなのか知ってもらうことが大切」、「『社協は忙しくてブラックだ』というイメージを持っている学生もいる。学生の社協に対する認識のズレを埋めていくことが大切」、「各社協において人材確保に向けさまざまな取り組みが行われている。採用担当の実務者同士が情報共有をしたり、意見交換ができる場があるとよい」といった意見がありました。

議題「災害支援活動における都道府県・指定都市社協の取組強化」では、災害福祉支援を取り巻く動向の報告後、意見交換が行われ、委員からは「災害福祉支援センター(以下、センター)を設置したことで平時から関係機関との関係構築ができ、発災時の迅速な連携につながっている」、「センターを立ち上げた際に自衛官 OB を専任職員として採用した。訓練や体制構築の際にノウハウが共有され活かされている」、「センターに複数の専任職員を配置したいが、予算上厳しく兼務での配置とならざるを得ない状況が課題」といった意見がありました。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

● 国を越えてつながる福祉のパートナーシップをつくる

～ 第39期アジア社会福祉従事者研修修了式、国際社会福祉基金委員会

6か国・6名が11か月の研修を修了 ～第39期アジア社会福祉従事者研修修了式

全社協では、2月20日にアジア社会福祉従事者研修の修了式を執り行いました。

本研修は、アジア各国で活躍するソーシャルワーカーを対象に、日本の社会福祉を学ぶことを目的に実施しており、第39期となる今期の研修には、6か国(韓国・台湾・タイ・スリランカ・インドネシア)6名が参加しました。昨(2025)年3月に来日、日本語学習を経て、全国の社会福祉法人・福祉施設での福祉実践研修に取り組みました。

修了式には、各駐日大使館から来賓を招き、研修にご協力をいただいた社会福祉法人・福祉施設等の福祉関係者や日本語講師など約50名が参加しました。

式典では、6名の研修生たちは日本語によりスピーチを行いました。「日本で学ぶだけではなく、お互いの福祉をより良くしたいという想いで研修した」、「日本の社会福祉法人の地域に向けた取り組みが印象的だった」、「障害の有無にかかわらず、すべての人が“自分らしく”を実現できる社会をつくりたい」など、関係者への感謝の言葉とともに、今後の抱負などを熱心に述べました。



スピーチをする
研修生・アイスさん(タイ)



第39期研修の修了生

(左から)キムさん(韓国)、ハディさん(インドネシア)、ホワンさん(台湾)、エイプリルさん(フィリピン)、アイスさん(タイ)、サミーラさん(スリランカ)

本研修は 1984(昭和 59)年の開始以来、全社協の国際交流・支援事業の中核として、全国の福祉関係者による拠金により造成された国際社会福祉基金を財源に実施しており、今回の第 39 期生を含め、これまでの修了生は 8 か国・187 名となりました。

多くの修了生は、自国の福祉活動のリーダーとして活躍しており、全社協は修了生とのネットワークを活かし、「育むプロジェクト」や各国相互の学びあい等、多様な事業を展開しています。

国際交流・支援事業の発展に向けて ～本年度 第 2 回国際社会福祉基金委員会

修了式に先立ち、国際社会福祉基金委員会は本年度第 2 回委員会を開催し、今後の国際交流・支援事業の展開について協議を行いました。

本事業は、研修開始から 40 年以上にわたり国内の福祉関係者と修了生を中心に国際交流・支援を積み重ねてきましたが、各国の社会経済情勢や福祉ニーズの変化を踏まえた事業展開や、本事業への参加・協力者の拡大等が課題となっています。

委員会では、各国とのパートナーシップをより一層強固なものとし、それぞれの福祉ニーズに基づく国際交流・支援事業を継続していくための事業のめざす方向性を検討し、日本国内の福祉関係者に対する広報・発信とともに、協力者の輪を拡げる取り組みにも力を入れていくことを確認しました。

【総務部 国際福祉協力センター TEL.03-3592-1390】

国際交流・支援事業(「アジア社会福祉従事者研修」、「アジア社会福祉セミナー」等)の
主な財源となっている国際社会福祉基金は、
多くの皆様のご協力により維持、運営されています。

引き続き、皆様のご支援をお願いいたします。

[国際交流・支援活動会員のご案内](#)

● 令和 7 年度 救護施設福祉サービス研修会

～ 厚生労働省委託研修を併催

全国救護施設協議会(大西 豊美 会長／以下、全救協)は、12月16日、17日の2日間、全社協・灘尾ホールを会場に、標題研修会を開催しました。

本研修会は数年来、「救護施設個別支援計画書」について学ぶプログラムとなり、多くの参加を得て開催しています。本年度は、2024(令和6)年10月から救護施設等における個別支援計画作成が義務化されたことに伴い、厚生労働省「救護施設等個別支援計画等研修会」開催業務を全社協が受託、その研修プログラムを本研修会に組み込む形での開催となりました(全救協プログラム、厚労省プログラム)。

講師および演習のファシリテーターは、全救協の副会長、調査・研究・研修委員会委員、個別支援計画に関する検討委員会委員の総勢17名が務めました。

初日は、全救協プログラムである講義「救護施設における個別支援と個別支援計画書の理念・目的」から始まり、救護施設利用者支援の際に拠って立つ基本的な考え方や、全救協版個別支援計画書が作られた経緯と込められた思い、計画書の特徴などについて共通理解を図りました。

続く厚労省プログラムでは、「救護施設等で行われている個別支援や、支援にあたっての留意事項について」のテーマで、講義と実践報告が行われました。講義では、救護施設の役割は、施設内での生活支援に終始するものではなく、地域生活への移行や退所後の地域生活の定着に向けた支援を推進することも重要であること、保護の実施機関(福祉事務所)との連携や多機関・多職種とのネットワーク構築の必要性などの話がありました。また、実践報告では、3か所の救護施設から個別支援計画に基づく個別支援の取り組みが報告され、さまざまなケースにおける個別支援の成果や支援上の留意点等が共有されました。

第2日は、全救協プログラムとして「アセスメントと個別支援計画書の作成」の講義、本研修のメインである演習を行いました。事例提供者から提供されたアセスメント様式等をふまえたグループディスカッションの後、支援計画作成の個人ワークに取り組みました。本プログラムをめぐり、「他施設の参加者の話が刺激になり、自施設の個別支援のあり方の振り返りや、今後の取り組みのモチベーションアップにつながった」などの声が寄せられました。

なお厚労省プログラムとしては、上記研修の他、「福祉事務所と救護施設等との連携について」のテーマでオンデマンド配信を行いました(1月29日から2月27日)。厚生労働省 社会・援護局保護課 保護事業室による講義と、厚生労働省、福祉事務所、救護施設の3者による座談会のオンデマンド配信には、救護施設の他、自治体(福祉事務所)からも多くの参加があり、救護施設と福祉事務所がともに学ぶ貴重な機会となりました。両者の連携が促進され、利用者を中心とした個別支援がよりいっそう充実することが期待されます。

● 障害者支援施設の経営に求められる視点を討議

～ 全国身体障害者施設協議会 第 38 回経営セミナーを開催

全国身体障害者施設協議会(白江 浩 会長/以下、身障協)は3月3日、全社協・灘尾ホールにおいて「第 38 回経営セミナー」を開催しました。

本セミナーは、障害者支援施設の経営において求められる視点や方向性を考えることを目的とするもので、全国から 182 名の身障協関係者が参集しました。

利用者の自己実現支援に向き合う

白江会長は、「新しい『障害(障碍)』者支援施設の創造を通してケアコミュニティを実現するために」のテーマで基調報告を行いました。障害者支援施設が対応すべき課題として、令和9年度報酬改定や障害者権利条約、人材確保などを挙げてその取り組み方針を示し、利用者の自己実現支援に向き合うために、ケアの質の向上、またケア労働やコミュニティの拠点としての価値を高めていく必要性を講演しました。



基調報告を行う
白江会長

障害者支援施設のあり方、業務改善・テクノロジー活用をテーマに討議

シンポジウムとして、障害者支援施設の重点的な経営課題を取り上げ、二部構成で討議を行いました。

ひとつめのテーマは「これからの障害者支援施設の姿を考える」とし、厚生労働省「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会」の議論(2025年9月とりまとめ)を踏まえて、社会・地域から求められ、身障協がめざすべき施設入所支援の役割等について考えました。同検討会の座長も務めた登壇者の小澤温氏(筑波大学 名誉教授)からは、「入所施設は入るだけの片道切符のものではなく、地域移行等の取り組みが必要」、「利用者の意思決定支援の推進に向けては、施設の風通しをよくして職員の意識改革を図ることが重要」などの旨の発言がありました。同じく登壇した身障協 三浦 貴子 副会長は、同検討会の議論のまとめには、施設に求められる役割・機能、あるべき姿等、身障協の主張が盛り込まれていることを説明し、今後とはくに地域のさまざまな資源と連携していくスキルが求められると述べました。

ふたつめのテーマは「身障協がめざす業務改善・テクノロジーの活用」とし、障害福祉分野の「生産性向上」に関する国の考え方を踏まえ、会員施設から寄せられたテクノロジー導入・運用事例 2 件の報告をもとに意見交換を行いました。プログラムを通じて、ケアの向上を図る手段としてのテクノロジー活用を進めること、またその際には利用者のプライバシー等権利の尊重が重要、といった方向性が話し合われました。



シンポジウム登壇者。左から、身障協・岩崎 好宏 地域拠点連携委員長、
厚労省 障害福祉課・青木 健一 課長補佐、小澤氏、身障協・三浦副会長



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行した月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『月刊福祉』4月号

特集：アートで福祉が変わる、福祉を変える

本特集では、アートで「つながる」、「見直す」、「表現する」の3つの側面から、全国の福祉施設等で行われるアート活動について、支援者と利用者の関係や見方、立ち位置がどのように変わっていくのか、その過程に光を当てます。

具体的には、アートを媒介にしたコミュニティの立ち上がりや地域を巻き込む連携、また、利用者支援観の更新による課題へのアプローチの広がり、支える側の工夫や伴走の形をレポートします。さらに、論文では福祉とアートが交わる現場で今起きていることと、その意義を解説します。



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

(3月6日発売 定価 1,170円—税込—)

●『保育の友』4月号

特集：「私たちの指導計画」リニューアル 子どもの姿からつくる計画

連載「私たちの指導計画」を今号からリニューアル!! 新ページ「子どもの姿から始まる計画づくり」を加え、指導計画作成プロセスが分かりやすく、園で活用しやすくなりました。また、年間計画等とのつながりも重視し、毎月の保育士の悩みに応えます。

詳細は特集で、保育における指導計画の意義と、子どもの姿をもとにした、実践に生きる計画とするための視点をあらためて考えます。



↑画像をクリックすると
試し読みできます。

(3月9日発売 定価 740円—税込—)

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。